

京都市告示第 263 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 11 月 14 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
葛野経 6 号線	右京区梅津堤上町 52 番地の 18 地先から 同町 52 番地地先まで	旧	メートル 41.30	メートル 2.80 ~ 4.50
		新	42.90	4.70 ~ 9.70
葛野西経 22 号線	右京区梅津堤上町 38 番地地先から 同町 4 番地の 3 地先まで	旧	33.20	6.00 ~ 6.04
		新	33.20	6.00 ~ 6.04
嵯峨経 32 号線	右京区嵯峨広沢池下町 48 番地の 3 地先から 同町 64 番地地先まで	旧	24.70	0.90 ~ 4.85
		新	24.70	2.18 ~ 4.91
嵯峨緯 90 号線	右京区嵯峨広沢池下町 50 番地の 8 地先から 同町 62 番地の 1 地先まで	旧	66.40	2.00 ~ 2.85
		新	66.40	3.28 ~ 4.72

松尾山田経17号線	西京区山田平尾町36番地の37地先から	旧	12.00	2.92 ~ 4.00
	同町34番地地先まで	新	12.00	4.02 ~ 6.40
松尾山田経30号線	西京区山田平尾町36番地の2地先から	旧	8.70	3.60 ~ 3.64
	同町36番地の39地先まで	新	8.70	3.84 ~ 6.01
久我22号線	伏見区久我西出町3番地の19地先から	旧	76.10	3.50 ~ 8.65
	同町3番地の14地先まで	新	102.10	3.48 ~ 8.62
深草緯112の1号線	伏見区深草大亀谷大山町18番地の20地先から	旧	35.50	2.50 ~ 2.80
	同区深草大亀谷東寺町47番地地先まで	新	35.50	4.03 ~ 4.05

(建設局道路部道路明示課)